第２４号様式（第１５条関係）

年　　月　　日

　　山梨県知事　　　　殿

申請人

住所

氏名　　　　　　　　　　印

組織変更認可申請書

　　このたび学校法人（準学校法人）　　　を組織変更し、準学校法人（学校法人）　　　　といたしたく私立学校法第１５２条第７項及び私立学校法施行規則第５７条の規定により関係書類を添えて認可を申請いたします。

　１　寄附行為変更の条項（新旧の比較対照表を併せて記載すること。）

　２　変更の事由

添付書類

　１　理由書

２　寄附行為所定の手続（私立学校法第１０８条第１項及び第２項（これらの規定を同法第１５２条第６項において準用する場合を含む。）に規定する手続（同法第１０８条第２項（同法第１５２条第６項において準用する場合を含む。）に規定する手続に代えて評議員会の決議を要する旨を寄附行為をもつて定めた学校法人（同法第１５２条第６項において準用する場合にあつては、準学校法人）及び大臣所轄学校法人等（同法第１５２条第６項において準用する場合にあつては、同項において準用する同法第１４２条に規定する大臣所轄学校法人等）にあつては、評議員会の決議）を含む。）を経たことを証する書類

　３　財産目録

４　当該学校法人（準学校法人）の設置する私立学校（私立専修学校又は私立各種学校）の位置及び校地その他直接保育又は教育の用に供する土地の状況を明らかにする図面並びに校舎その他直接保育又は教育の用に供する建物の配置図及び平面図

　５　不動産の権利の所属についての登記所の証明書類等

６　不動産その他の主なる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書

　７　組織変更後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書

８　役員及び評議員（会計監査人を置く場合にあつては、会計監査人を含む。）の名簿

９　私立学校法施行規則第３条第１項第５号から第８号までに掲げる書類（同号に掲げる書類については、会計監査人を置く学校法人又は準学校法人になろうとする場合に限る。）

10　組織変更後の学校法人又は準学校法人の設置する私立学校、私立専修学校又は私立各種学校の学則

11　私立学校（私立専修学校又は私立各種学校）の設置のための施設費及び設備費の財源調書

　12　負債償還計画書

　13　生徒等納付金等調書

　14　寄附行為

15　当該学校法人（準学校法人）の沿革が分かる書類

　16　その他知事が必要と認める書類